

第4章

災害ボランティアの 受入れ

1

基本的な考え方

大規模災害発生後、被災者の膨大なニーズに応えるためには、行政のみでは十分な対応が困難であり、柔軟に対応できるボランティアとの連携が必要不可欠となる。

また、全国から自主的な応援申出が寄せられるため、それらのボランティアを円滑にかつ効果的に受け入れる体制を整備する必要がある。

2

ボランティア活動の内容

1 ボランティアの活動内容

区分	一般ボランティア	専門ボランティア
概要	専門的な知識や経験を必要としない被災者支援活動を行うボランティア	専門的な知識や技術を必要とする災害救援活動を行うボランティア
活動内容	<ul style="list-style-type: none">・炊き出し及び食料等の配布や支援・支援物資等の仕分け等・被災地の清掃・がれきの片付け・避難所の介助等・その他の被災地における軽作業等	<ul style="list-style-type: none">・被災建築物応急危険度判定・外国語通訳及び翻訳等
対象者	一般町民等	各種専門職
募集、受入れ等	大泉町災害ボランティアセンター	各部局

2 ボランティアの区分

(1) 一般ボランティア

大規模災害発生後、日頃からボランティア活動への支援を行っている大泉町社会福祉協議会が「大泉町災害ボランティアセンター」を開設し、受援班及び健康福祉班と被害状況や被災者ニーズなどに関する情報の収集や発信を連携して行っていく。

ア 一般ボランティアの要請

受援班は、各部局が担う災害対応業務について、一般ボランティアの活用についてのニーズを取りまとめ、大泉町社会福祉協議会へ要請を行う。

イ 一般ボランティアの受入れ

受入れは、大泉町社会福祉協議会にて行う。

(2) 専門ボランティア

大規模災害発生後、町は専門ボランティアを受け入れるため、各部局に窓口を置き受援班と連携していく。